

# ちゅうがっこうやかんがっきゅう やかんちゅうがく せっちがいはん あん 中学校夜間学級（夜間中学）の設置概要（案）

## 1 ちゅうがっこうやかんがっきゅう やかんちゅうがく 中学校夜間学級（夜間中学）とは

ちゅうがっこうやかんがっきゅう やかんちゅうがく こうりつちゅうがっこう やかんがっきゅう こうりつ  
中学校夜間学級（夜間中学）とは公立中学校の夜間学級をいいます。公立  
ちゅうがっこう ぶせい やかん じかんたい じゅぎょう おこな きょういくかてい しゅうりょう かつ  
中学校の2部制として、夜間の時間帯に授業を行い、教育課程を修了した方に  
は、そつぎょうしょうめいしょ ちゅうがく そつぎょうしかく じゅよ  
卒業証明書（中学の卒業資格）を授与します。

## 2 ほんし せっち ちゅうがっこうやかんがっきゅう やかんちゅうがく がいよう 本市が設置する中学校夜間学級（夜間中学）の概要

### (1) せっちほうほう 設置方法

さがみはらしりつがっこう せっち かん じょうれい しょうわ ねんさがみはらしじょうれいだい こう  
相模原市立学校の設置に関する条例（昭和39年相模原市条例第30号）を  
かいせい さがみはらしりつおおのみなみちゅうがっこうぶんこう あ とうがいぶんこう やかんがっきゅう せっち  
改正し、相模原市立大野南中学校分校を置き、当該分校に夜間学級を設置します。

### (2) いち 位置

さがみはらしみなみくぶんきょう ちょうめ ほん ごう けんりつかながわそうごうさんぎょうこうとうがっこうない  
相模原市南区文京1丁目1番1号（県立神奈川総合産業高等学校内）

### (3) おも にゅうがくたいしゅうしや 主な入学対象者

にゅうがく たいしゅうしや がくれいき けいか かつ たつぎ かつ  
入学の対象者は学齢期を経過した方のうち、次のような方といたします。

あ せんご こんらんき ぎむきょういく しゅうりょう がくれいき けいか ひと  
ア 戦後の混乱期に義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人

い ぶとうこうとう りゆう じゅうぶん きょういく う ちゅうがっこう そつぎょう ひと  
イ 不登校等の理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人

う がいこくせきとう にほん ぎむきょういく そうとう きょういく う ひと  
ウ 外国籍等で日本の義務教育に相当する教育を受けていない人

### (4) つうがくくいき 通学区域

さがみはらしおよ けんない ちゅうがっこうやかんがっきゅう やかんちゅうがく かつ こういきできせいで  
相模原市及び県内における中学校夜間学級（夜間中学）に係る広域的制度に  
さんか しちょうそん くいき  
参加する市町村の区域とします。

### (5) ざいせきよていしやすう 在籍予定者数

30人程度



### 3 中学校夜間学級（夜間中学）における教育内容

#### (1) 本市の中学校夜間学級（夜間中学）の教育内容

学習指導要領を踏まえつつ、生徒一人ひとりの年齢、経験又は勤労の状況等に応じた教育課程を編成します。

#### (2) 教育課程の内容

- ・ 中学校学習指導要領の内容（1,015時間）を700時間程度に短縮
- ・ 教科の学習ができる日本語教育
- ・ 小学校段階の学習支援（中学校の学習内容が理解できるサポート）

### 4 広域的な仕組みについて

県内の他市町村に居住する生徒が通える広域的な中学校夜間学級（夜間中学）

とします。

- ・ 県内の他市町村と事前に協定などを締結します。
- ・ 設置・運営に要する費用を他市町村と応分負担します。
- ・ 相談や入学手続き等については、入学希望者の居住する市町村の教育委員会が行う予定です。

### 5 今後のスケジュール

|      |         |                           |
|------|---------|---------------------------|
| 令和3年 | 3月15日から | 市民等からの意見募集の実施             |
|      | 4月13日まで |                           |
|      | 5月      | 市議会6月定例会議に改正条例案を提出        |
|      | 7月      | 市民説明会及び入学希望者説明会の実施        |
|      | 8月      | 入学希望者の募集開始                |
|      | 12月     | 入学予定者の決定                  |
| 令和4年 | 4月1日    | 中学校夜間学級（夜間中学）の設置（改正条例の施行） |

